

知的財産戦略本部構想委員会（第7回）

日時：令和3年4月26日（月）13：30～15：30

場所：WEB開催

出席：

【委員】

渡部座長、梅澤委員、喜連川委員、小谷委員、コチュ委員、瀬尾委員、竹中委員、立本委員、田中仁委員、田中里沙委員、中村委員、林委員、宮島委員、山田委員、山本貴史委員

【事務局】

田中局長、渡邊次長、川上参事官、田渕参事官、小林参事官、吉弘企画官

1. 開会

2. 議事

1. 知財事務局における取組報告について

(1) 標準の戦略的な活用の推進についての報告

(2) 価値デザイン経営ワーキンググループの活動報告

(3) Create Japan ワーキンググループの活動報告4コンテンツ小委員会の活動報告

2. 知的財産推進計画2021の検討状況

(1) 知財事務局説明

(2) 質疑応答

○川上参事官 本日は、御多忙のところ御参集いただき、誠にありがとうございます。

内閣府知的財産戦略推進事務局参事官の川上でございます。

会議に先立ち、本日のオンライン会議の進行について御説明します。

まず、会議中はノイズを防ぐため、発言時以外はマイクのミュートをお願いいたします。

また、委員の皆様におかれましては、会議中はカメラを常にオンにさせていただくようお願いいたします。御発言を御希望の場合は、画面で手を挙げていただくとともに、「挙手」ボタンにてお知らせいただくようお願いいたします。御発言される際にはマイクをミュート解除にさせていただき、発言が終わりましたらマイクを再度ミュートにし、「挙手」ボタンを解除させていただくようよろしくお願いいたします。

本日は、落合委員、川上委員、久貝委員、杉村委員、田路委員、柳川委員、山本正巳委員、吉村委員は御欠席となります。

なお、本日は報道関係者も傍聴されておりますので、あらかじめ御承知おきいただければと思います。

また、本日御説明させていただきます「知的財産推進計画2021の検討状況」の資料につきましては、画面共有はせず、委員限りとさせていただきたいと思っておりますので、御配慮をよろしくお願いいたします。

それでは、ここからの議事の進行を渡部座長をお願いしたいと思います。

○渡部座長 それでは、これから議事に入らせていただきます。

議題1について、知財事務局より資料1から資料4の説明をお願いいたします。

○小林参事官 知財事務局の小林でございます。

まず、標準に関して、資料1に基づきまして御説明してまいります。本資料は画面に共有しておりますので、こちらのほうも御確認いただければと思います。

第2回の構想委員会で標準に関して御紹介いたしました。そのときは、政府戦略に書いてある部分でありますとか、なぜ標準が必要か、事例を交えて御説明したところですが、その後、進捗がございますので、その御報告になります。

1ページです。なぜ、今、標準化という部分です。左下でございますけれども、産業構造の変化、ピラミッド型からレイヤー型への変化というところを一つ置いています。後ほど、推進計画の検討状況にもこういったところが現状と課題に載っているというところで御紹介していきたいと思っておりますけれども、標準の前提として1ページ用意しているところになります。

2ページ、国際標準に当たってのポイントが書いてあるスライドになります。大きなポイントはここで2つございます。1つ目ですけれども、スライドの真ん中ぐらいに、「科学技術・イノベーション政策をはじめ、関連する政策や戦略と一体的に推進」ということで、各政策課題、カーボンニュートラルとグリーン成長の実現とか、Society5.0の実現、そういった政策課題を科学技術・イノベーション政策と一緒に推進する必要があるというのがポイントの1つ目になります。

ポイントの2つ目、標準活用ですけれども、標準を実際に使われる担い手が企業の方々でありますので、官民協働での標準活用戦略の展開ということで、標準を活用した社会実装とか国際市場の獲得を目指して、官民両方で力を合わせて進めていくというのが2つ目のポイントになります。

下のほうに「主な施策内容の方向性」がございますけれども、具体的にどのような形で標準活用を推進しているか、次のスライドで御紹介してまいります。

①から④まであります。前回、12月の御報告ではここまで細かいお話はできませんでしたが、その後、こういった形で進んでいるということで御紹介してまいります。

左側の下のところに①があります。「標準活用推進タスクフォース」ということで、省庁横断で取り組むべき分野につきまして、下のほうに各省庁が並んでおりますけれども、標準活用推進タスクフォースを設置しまして、そこで省庁横断で取り組む重点分野を特別チームで推進という体制を整えたというのが1つ目の御報告になります。

2つ目が右上の②になります。「官民連携推進会議」ということで、標準は官民一体で、先ほど御紹介しましたが、そういった場として官民連携の推進母体をこれからつくっていかうという動きがあります。

その下、③になります。「民間の標準戦略活動を支援する関係機関の協働プラットフォーム」になります。これは各政府系研究開発法人などがそれぞれ知財とか標準に関する機能がございまして、そういったところをうまくネットワーク化し、バーチャル的なプラットフォームを構築することで、民間の方々が進めていらっしゃる標準戦略活動をサポートできないかというプラットフォームになります。これは後ほどまたスライドに出てまいります。

最後に④、黄色い吹き出しの部分になります。「政府系研究開発法人・ファンディングエージェンシーにおける標準活動の徹底」とありますけれども、まず足元からということで、国で進めている研究開発プロジェクトでしっかり標準というものを取り組んでいこうというのが④になります。

次の4ページが、今御紹介した①から④について説明している部分のスライドになります。

1つポイントは、①のところに赤で書いてありますけれども、「第3次補正予算、令和3年度予算に計上」ということで、今回、重点分野に対しては各省庁の施策にプラスするお金をつけることによって標準活用を推進する、こんな取組もここに入っているという御紹介になります。

次の5ページは、では、重点分野はどういうところがあるのかという御紹介のスライドになります。先ほどの①から②があったスライドにも小さく書いてありましたけれども、現在、2分野ということで、省庁横断的重点分野ということで、スマートシティとBeyond5Gを載せているという御紹介になります。まず、この2分野を設定しまして、今後、その分野を広げていこうという予定になってございます。

標準に関して最後になります、次の6ページになります。先ほど、民間支援プラットフォームの話をしました。それを分かりやすく示したのが6ページになります。ちょうど中央にAIST、産総研がありますけれども、産総研のほか、左側にIPA、デジタルデザインアーキテクチャ・デザインセンター、右側のほうにNICT、JSA、今この4機関に御参画いただいている中で、これから民間で進められている標準戦略活動をサポートしていこうと。

では、具体的にどんなことを想定しているかというところが、右上のところに関連機関の支援メニュー（例）がございましてけれども、世界の技術動向の情報提供とか、実証の提供であるとか、実際に人を派遣したり、そういったところで支援していくというところを想定しているものになります。

以上が資料1に基づきました標準に関する12月からの進捗状況の報告になります。

次に、資料2-1、2-2に基づきまして、次のテーマについて御紹介してまいります。価値デザイン経営ワーキンググループの開催報告になります。構想委員会の下に価値デザイン経営ワーキンググループを設置しました。その議論の結果が取りまとまりましたので、その御紹介になります。

もともと、今スライドの1ページに載っていますけれども、このワーキンググループは何のために置いたかというところですが、現状の課題が2つございます。経営をデザインする考え方、ないしは経営デザインシート、価値デザイン社会という考え方をより一層浸透させるべきというところがありました。じわりじわりと経営デザインシートは広がっているのですけれども、より一層広げるというところが1つ目のポイントになります。

2つ目が、経営デザインシートというもののポイントが意図しない内容で紹介されて、実際にバックキャストという一つキーワードがありますけれども、フォアキャスト的に使われるというのがあるので、正しい使い方、正しい考え方を広げていくべきではないかというように、この2つの課題に基づき、では今後どういう取組を進めていくかということでワーキンググループを設置したということになります。

具体的にどういった出口があったかというのが、その下のワーキンググループ設置の目的になります。普及状況のモニタリングということで、現状を把握し、司令塔として議論していこうという部分と、考え方をしっかり明確化していこうと。結果的に、赤のところにありますけれども、価値デザイン経営の普及に向けた方針（基本指針）を策定したことになります。

その方針自体は資料2-2になりますけれども、その概要だけ、これからスライドに基づいて紹介していきます。基本指針の本文はまた後ほど御確認いただければと思います。

ワーキンググループですけれども、2ページのとおり、第1回から第4回まで開催したという御紹介になります。具体的に中身に入っていきますので、3ページに行きたいと思えます。

3ページ、基本指針の策定に向けてどんな議論をしてきたかというのも、それ自体も経営デザインシート風に進めてまいりました。Vision「新たな価値の創出」というのを置き

ながら、現状をまず把握しました。As Isの赤の部分になります。将来像として、価値デザイン社会の実現というのを置きつつ、今回、基本指針のコアになるのが下のTo Doの部分になります。普及方針ということで2つのポツがありますけれども、2つ目、例えばアクションアイテムの整理ということで、誰が何をすればいいかということを含めて、価値デザイン経営の普及に向けた基本指針を取りまとめたというものになります。

では、どんな内容が取りまとめられたのかというのが次のスライドからになります。

価値デザイン経営というものを実践し、価値デザイン社会の実現をしていくということで、共通的な項目がこのページになります。ちょうど中央に赤い丸が見えるかと思います。

「実践者（企業経営者等）」ということがありますので、価値デザイン経営を実際に担われる方というのがまさに企業の方になります。その企業の方の下に「実践促進・支援」というところがありまして、支援者、支援者と2つ丸が重なっているかと思いますが、実際に企業をサポートされる方々がいる。左側に我々政府がありまして、価値デザイン経営の普及ということで、そこで力をかけていくということが全体的な設計になります。

その場の議論で大きく、大企業と中小・ベンチャー企業で実際どういった働きかけ、力学設計をするかということでまとめたエコシステムについて御紹介してまいります。

次のスライドは大企業向けのエコシステムになります。先ほどの絵とほぼ似ている絵になりますけれども、ポイントは右側のところに「投資家、金融機関」が入ってきたところになります。構想委員会でも、知財投資活用促進メカニズムについて御議論いただきましたが、まさにそこが経営デザインシートと親和性が高いという部分で、大企業に対する経営デザインシートないしは価値デザイン社会の実現に向けた価値デザイン経営というものの浸透に一つ力が働くのではないかというのがこの絵になります。

したがって、その赤の部分、企業の方から右のほうに「知的財産の投資活用戦略の開示」というのがあります。それに加える形で「投資・融資」というのが返ってくるアクションになるわけですけれども、こういったところに経営デザインシートがうまくはまってしまうのではないかとこの部分で、ここの部分は知的財産推進計画2021の知財投資パートにも含まれている部分になります。

もう一つ、大企業ではなく中小企業、ベンチャー企業のほうでエコシステムを描いたものを2枚のスライドにわたって御紹介してまいります。

1つ目ですけれども、現状プラスアルファということで、これからまず短期的に取り組まなければいけないのがこのスライドになります。先ほどの大企業との違いですけれども、大きく上下関係、企業経営者の方が上にいて、下のほうに支援者というところは変わっておりません。ただ、支援者の中で、真ん中に水色の丸があります。支援者リストということで、価値デザイン経営の考え方、経営デザインシートの普及はまだまだですけれども、それが広がるにつれて、きっとそれをサポートする何かが必要となるであろうということで、支援者の方が多く必要になるので、支援者リストが必要ではないかということで、短期的にはこういったエコシステムができるのではないかとこの想定であります。

左側に「内閣府知的財産戦略推進事務局＋関係省庁」がありますけれども、価値デザイン経営・KDSの普及は引き続き力を入れていく。その結果、左下のところに「支援者（紹介・仲介）」とありますけれども、例えば金融機関の方が専門家を紹介する、金融機関自身が支援者になるということもありますけれども、そういう本業支援でありますとか、事業性評価融資、資金需要というものをつくっていく中で経営デザインシートが入っていくのではないかというのが1つ目のエコシステムになります。

次のスライドが最後の御紹介スライドになります。では、もう少し時がたち、経営デザインシートというものがより広く普及してきたらどうなるか、必要となる機能というところで、中央の水色の部分に若干文字が加わっています。「人材育成機能」とか「人材プール機能」がございいます。専門家という支援者が多く必要になるであろうというのが一つと、あとは質を担保するという意味で、右下の水色と緑の間のところにて青で「研修・検定等」と書いてありますけれども、そういった形で経営デザインシートとか経営をデザインするという考え方、それ自体を担保するために、専門家研修とか検定みたいな形でそこを維持・向上していくというのが一つ大きな取組になります。これが中長期的な絵姿になります。

こういったエコシステムを書いて力学設計を働かせることで、価値デザイン経営というものを浸透させていくというのが今回の基本指針のポイントになります。

最後の8ページに、ワーキンググループ構成員ということで、議論に御参画いただいた方々の名簿がございいますので、御参照いただければと思います。

まず、2つの報告は以上となります。

○吉弘企画官 続きまして、クールジャパン関係、Create Japanワーキンググループの議論の報告をさせていただきます。

2019年9月にクールジャパン戦略を策定し、昨年、具体化の議論をしている中で新型コロナウイルスによる影響が大きく出てきたということで、お手元に参考にお配りしておりますが、新型コロナウイルスがもたらす影響を十分に調査した上で再構築に向けて議論をするというのがこれまで今年のクールジャパンの動きのメインになります。

基本的な考え方としては、下に書いてございいますとおり、クールジャパンの取組の大前提であります飲食、観光、文化芸術、イベント・エンターテインメントなどのクールジャパン関連産業の存続確保というのがまず大前提になり、その上で新型コロナウイルスが及ぼした影響を踏まえて再構築をするということが今年の知財計画の記述ぶりになってございいます。

次のページですが、詳細についてはお手元にお配りしております新型コロナウイルス感染症の影響調査（概要資料）を御参照いただきたいのですが、新型コロナウイルスによって社会様相、人々の価値観や行動、日本のブランドイメージというものに対してどういった影響が見られるかということを調査いたしました。

例えば社会様相であれば、人々の移動や集会の制限が継続する中で、社会全体のオンライン化が急速に進展する。そういった中で、都市と地方の関係や地方の価値が再評価されるといった動きがある。

人々の価値観や行動についても、オンラインイベントなどの需要が拡大する中で、例えばリアルに対する渴望は逆に高くなっているといった部分であったり、健康、衛生、安心安全意識、自然、環境、SDGsなど、社会貢献への意識の急激な高まりという価値観の大きな変容が見られている。観光地／移住地として日本の人気は継続している。

日本のブランドイメージについては大きく毀損はされていないということを前提に、2019年9月に策定したクールジャパン戦略の再構築の方向性といたしましては、上に書いてございますような、社会やマインドの変化や日本の印象分析というものを踏まえて、クールジャパン戦略が目的としていた、日本を好きな外国人を増やし、日本のソフトパワーを強化するといった目的や大きな方向性といった大枠は維持しながら、社会様相や人々の価値観の変化を踏まえて、下に書いてございますとおり、まず3つの要素を追加する。

1つは、価値観の変化への対応。安心・安全、自然、環境、SDGsといった視点について、これまでもクールジャパンの取組の中で意識していなかったわけではないのですが、必ずしもフロントランナーではなかったこれらについて、フロントランナー、前面に持つことで全般的な取組を磨き上げていくという部分と、輸出とインバウンドの好循環の構築、特に好調である輸出を活用して、インバウンドの回復につなげていく。3つ目が、デジタル技術を活用した新たなビジネスモデルの確立。この3つが新たに追加する要素。下に書いてございます発信力とクールジャパンを支える基盤というのは、さらに強化する事項。この合計5つをクールジャパン戦略の考え方に追加するという事で、クールジャパン戦略を再構築したという形で書いてございます。

次のページは、今、言葉で申し上げたことを概念的に表した図ですが、リアル、デジタル・オンライン、インバウンド、輸出、アウトバウンドの4つの象限で考えた場合に、リアルのインバウンドが非常に制限を受けているということで、ここの回復が非常に重要になってくる。

輸出については、リアルであっても、デジタル・オンラインであっても、非常に堅調であって、これは今後強化をしながら輸出や発信というものをインバウンドの回復にどうつなげていくか。

デジタル・オンラインの世界においては、インバウンド向けの取組であったり、輸出向けの取組であったり、いろいろな取組が出ておりますので、これを新たなビジネスモデルとしていかに確立していくかということが重要で、この取組全般において自然、エコ、SDGsなどへの配慮というものをきちっと取り入れていくことがクールジャパンの再構築の方向性かなと考えて、今議論をしております。

次のページ以降は、Create Japanワーキンググループの議論ですが、時間もございませんので割愛させていただきます。

私からの報告は以上です。

○田渕参事官 最後に、コンテンツ小委員会での検討状況を御報告させていただきます。

資料4の2ページ目になりますが、主な検討事項といたしましては、まず、デジタル自

体のコンテンツ戦略、それからコンテンツのエコシステムを支えるものとして模倣品・海賊版対策の強化、デジタルアーカイブ、ロケ撮影環境改善等を通じた映像製作支援という内容になっております。メンバーはこちらにお示ししたとおり、開催実績も計3回開催したところでございます。

次のページをお願いいたします。

まず1つ目の柱であります「デジタル時代のコンテンツ戦略」につきましては、この小委員会の下にさらに設けたタスクフォースの議論を受けたものが中心となります。インターネットを前提にしたビジネスモデルが主流になる中、コンテンツ単体としての価値に加えて、コミュニケーションを介在したり、データの発生源となったりするなど、コンテンツの持つ価値や意義が変化している中で、この環境変化の恩恵を最大限に生かすための方策は何かという検討になります。スライド7に飛んでいただきまして、この小委員会の下に「デジタル時代における著作権制度・関連政策の在り方検討タスクフォース」を設けまして、昨年作成された知財計画2020に基づいて、デジタル時代におけるコンテンツの流通・活用の促進に向けて、新たなビジネスの創出や著作物に関する権利処理及び利益分配の在り方、市場に流通していないコンテンツへのアクセスの容易化等をはじめ、実態に応じた著作物制度を含めた関連政策の在り方について、具体的な課題と検討の方向性を整理したことになります。全部で9回開催しまして、3月11日に中間取りまとめを公表しました。

ヒアリングを行った関係者、検討委員会の名簿はこちらにお示ししているとおりになります。

その次に行っていただきまして、前提となるデジタル化による流通市場変化のイメージですけれども、左側が従来のコンテンツ流通、個別コンテンツ分野ごとの固有の流通経路があるというものになります。右側が、今のデジタル時代のコンテンツ流通ということで、デジタル化による配信限界費用の低減とか、消費の地理的・時間的制約からの開放によって流通量が大幅に増えていること。また、プロに加えて、アマチュア・一般人を含む新たな制作の担い手が入ってきているということ。そして、流通経路が多様化している。こういう変化の中で、権利者、利用者双方にとって大きな機会が訪れているわけですけれども、取引関係や市場参加者が多様化している中で、権利処理等の取引コストの低減が必須になっているという前提条件の下、議論してまいりました。

スライドの9枚目が、中間取りまとめの概要になります。コンテンツをめぐるエコシステムの変化のポイントとして、重複が多くなりますので詳細な説明は割愛しますが、1点、プラットフォームの影響が増大しているところを4つ目の●でお示ししております。

対応すべき課題として、この下に①から⑥の方向性をお示ししていただいております。詳細な説明は知財推進計画2021の検討状況のほうの資料と重なりますので、そちらのほうで御説明させていただきます。

4ページに戻っていただきまして、次に「コンテンツ・クリエイション・エコシステム

を支える取組」の1つ目として、「模倣品・海賊版対策の強化」を挙げております。本年4月に「インターネット上の海賊版に対する総合的な対策メニュー及び工程表」を2019年に交付したのから新たに改訂いたしました。その内容がスライドの10になっております。スライドの10の緑の字の部分が新たに追加された対策になりまして、いずれもまだ始まったばかりのものになります。こちらの着実な実施が海賊版対策の強化の中心になってまいります。

次にスライドの5ページですけれども、デジタルアーカイブにつきましては、ジャパンサーチというデジタルアーカイブの分野横断的な検索が可能なプラットフォームを今年の夏に正式公開しております。こちらの取組が中心となってまいります。

最後に、ロケの関係ですけれども、6ページになりますが、「ロケ撮影の円滑な実施のためのガイドライン」、これも今年の夏に策定しましたものの周知ですとか、外国映画の誘致に関する効果検証を継続的に実施するということが主な内容となっております。

以上がコンテンツ小委員会の検討状況の報告になります。

○渡部座長 ありがとうございます。

ただいま御説明いただいた検討内容を踏まえて、知財推進計画2021の素案に反映していただいておりますので、続いて議題2になりますけれども、知財事務局から資料5でその内容について説明をしていただければと思います。

よろしく申し上げます。

○川上参事官 それでは、「知的財産推進計画2021の検討状況」という資料に基づきまして御説明させていただきたいと思っております。

この位置づけですけれども、これは知財計画2021の取りまとめのベースになるものがございますけれども、あえてタイトルを「検討状況」とさせていただいておりますのは、今後、委員の皆様方の御意見とか、関係省庁との調整、その他もろもろの事情によって変わり得るということで、このような表題とさせていただいております。

そうした観点から、この資料の取扱いにつきましても、本日は委員の皆様限りということで、画面共有もなしということで御理解いただければと思いますので、委員の皆様方におかれましてはお手元のほうで御確認をいただければと思います。

それでは、資料の1ページ目を御覧いただければと思います。

まず、目次でございますけれども、最初に「基本認識」ということで整理をさせていただきまして、その上で、「知財戦略の重点7施策」ということで、具体的な施策7項目ということで整理をしたものでございます。

3ページ以降、まず「基本認識」について整理をさせていただいております。最初に、1ポツのところでございますけれども、「日本のイノベーションの遅れ」ということで整理をしております。3ページの11行目、日本のイノベーション・エコシステムは十分に機能しているとは言いがたいのではないかとということです。15行目でございますけれども、その背景としては、イノベーションに必要な研究開発への投資が不十分ではないかといっ

た指摘。それから、25行目、イノベーションに取り組む企業に資金が回るメカニズムも十分に機能していないのではないかとといったことを指摘させていただいております。

3ページの下の方、2ポツのところからは「新型コロナとデジタル化の加速」ということで整理をさせていただいております。

最初に、〈ニュー・ノーマルへの流れ〉ということで、4ページの12行目のところでございますけれども、ニュー・ノーマルへの移行が着実に進展している中で、それを支えるデジタル基盤がまだ日本においては十分に整備されているとは言い難いのではないかとといったことを指摘させていただいております。

4ページの23行目以降、〈DXと産業構造の転換〉ということで整理をしております。ここではデジタル化の進展が産業構造を大きく転換させているのではないかとということです。具体的には、ピラミッド型のバリューチェーン・システムから、製品・サービス横断的に共通のレイヤーでつながる、そういったネットワークシステムに変化をしているということで、そういう中で「標準の獲得」とか「データの価値化」が企業の競争力にとって重要なキーファクターになっているのではないかと、こういった指摘をさせていただいております。

5ページの3行目から、〈クールジャパンへの影響〉ということで、これは新型コロナの拡大によってCJ関連分野が甚大な被害を受けているということと、それから、CJ戦略の前提が崩れていて、社会様相、人々の価値観や行動にも大きな影響を与えている、こういった指摘をさせていただいております。

5ページの15行目以降でございますけれども、〈コンテンツ産業を取り巻く環境変化〉について指摘をしております。ここでは、インターネットを通じたコンテンツ流通が拡大しているということと、それからグローバルな巨大プラットフォームの存在感が増している。そういう中で、プロとアマチュアの境界が曖昧化したり、創造と利用の境目が希薄化している。そういう中で、デジタル経済の主要な中間財としての価値をコンテンツが獲得するに至っている。こういった指摘をさせていただいております。

5ページの30行目以降、3ポツといたしまして、「グリーン社会実現の要請」について整理をしております。まず、政府はカーボンニュートラルを宣言しているわけでありましてけれども、5ページの36行目以降、環境対策というのはもはや経済の制約ではなくて、産業構造の大転換、力強い成長を生み出す、そういった鍵になるといった指摘。それから、6ページの9行目以降でございますけれども、投資家もESGとかSDGs投資を重視する姿勢を鮮明にしている。そういう中で、企業の知財戦略も変わっていく必要があるのではないかと。こういった指摘をさせていただいております。

6ページの4ポツ、「標準・知財を巡る国際情勢」ということで、これは標準を含む知財戦略の主導権をめぐる諸外国の動きが活発化している。こういった指摘をさせていただいております。

具体的には21行目以降、標準についても主要国において自国に有利な標準化を目指して、

官民挙げて取り組んでいたり、あるいは国際標準化機関の主要ポストの戦略的な獲得を目指している。こういった指摘をさせていただいております。

29行目以降、知財の重要性ということで、米中の知財をめぐる熾烈な交渉とか、それから近年、アメリカ、中国の知財保護重視の姿勢、こういったものについて触れさせていただいております。

7ページの9行目以降で、データの利活用をめぐっても様々な動きがあるということで整理をさせていただいております。これも、データが競争力の源泉として重要な知的財産であるというグローバルな認識が広がっているといった指摘。それから、特に欧州においてルール形成に向けた動きが活発化しているといったことを指摘させていただいております。

8ページの5ポツからは、「知財戦略の抜本の見直し」ということで整理をさせていただきます。まず9行目、我が国の知財戦略がイノベーションの創出に貢献するものへと抜本的な見直しをする必要があるのではないか。こういう整理をさせていただいております。

8ページの33行目以降、企業の意識も変えていく必要があるのではないかといった指摘をさせていただいております。

これは従来、本業のものづくりで稼げるようにサポートすることが知財戦略の中心であったわけですが、今後、様々なビジネスモデルを前提として知財戦略を構築していくべきではないか。こういった指摘をさせていただいております。

9ページの14行目以降、< CJ戦略の再構築 > ということで、これは先ほど御指摘させていただいたように、CJをめぐる様々な環境変化に対応していくために再構築が必要ではないかという指摘。

コンテンツにつきましても、24行目以降でございますけれども、デジタル化の進展による環境変化を踏まえた対応をしていかないと、海外のプラットフォーム事業者との競争を前に厳しい状況に陥る可能性があるのではないか。こういった指摘をさせていただいております。

以上が「基本認識」でございます、それ以降の重点7施策についてはそれぞれ担当のほうから説明させていただきたいと思っております。

○小林参事官 改めまして、小林でございます。

「知財戦略の重点7施策」です。

まず、1つ目、2つ目と行ってまいります。それぞれ構成につきましては、（現状と課題）と（施策の方向性）というつくりになってございます。

まず、10ページ、1つ目です。「競争力の源泉たる知財の投資・活用を促す資本・金融市場の機能強化」ということで、その中身は大きく2つです。これまで構想委員会で御議論いただきました「知的財産投資・活用促進メカニズムの構築」というのが1つと、先ほどワーキンググループの報告をいたしました経営デザインシートというのは親和性が高いということもお伝えしました。その経営デザインシート関係が（2）として入っていると

いう立てつけになっています。

まず、1つ目、知財投資・活用促進メカニズムですけれども、10ページです。基本、構想委員会で御議論いただいた内容を踏まえて現状と課題を記載させていただいています。10ページの17、18、19、20行目辺りにございますけれども、知的財産投資・活用に取り組む企業に対しては必要な資金が供給されるようなメカニズムを構築することが必要という部分。

その下、28、29行目ぐらいにございますけれども、ファクトとしましては、「コーポレートガバナンス・コード」において、知財の投資について具体的に情報を開示・提供すべきと。そういう流れがあるというところを御紹介しています。

引き続き11ページですけれども、ちょっと出口に近づく辺りになります。8、9、10、11行目になりますけれども、「価値協創ガイダンス」というものがございます。その中でガイドライン等の形で、知財投資・活用戦略の開示の在り方を示していくことが重要ということで、出口にちょっと触れている部分になります。

繰り返しますが、親和性が高いとお伝えした部分が24行目から29行目になります。開示の際に経営デザインシートの活用も考えられるという中で、開示に当たっては経営デザインシートと併せて開示するというので、補助ツールの使えるのではないかとというところで出口の一つ、24から29行目ぐらいに書かれているものになります。

あとは、関係する背景につきまして、12から13ページにわたって3つ挙げています。12ページ8行目にあります<ESG要請の高まりと知的財産投資・活用>というのが1つ。具体的にファクトが11、12、13辺りにありますけれども、GPIFというものが知財という情報を使っているというファクト、構想委員会の中でも御紹介したところが入っています。

26行目に、<中小企業・スタートアップの事業価値評価>という部分があります。12ページの35行目から13ページにかけてになりますけれども、「事業成長担保権」という議論でありますとか、「取引法制研究会」というところで、議論について御紹介しているパートになります。

最後になりますけれども、13ページの24ページになります。<ブランド・デザイン戦略を含む総合的な知財戦略>ということで、開示するに当たっては、技術だけではなくてブランド・デザイン、そしてデータ、様々な知財、新たな情報財も含めて、そこを開示する必要があるということをごままとめています。

飛びますけれども、15ページから施策の方向性が始まる部分になります。

例えば、1つ目ですけれども、ガイドラインというものを策定し、公表する。こういった形で一つ一つ施策が入っているというものになります。

続きまして、16ページに行きます。「価値デザイン経営の普及と実践の促進」ということで、先ほどワーキンググループの御紹介をいたしました。15行目から18行目ぐらいに、「価値デザイン経営の普及に向けた基本指針」を策定したということで、先ほど御紹介した部分になります。価値デザイン社会の実現につなげていくということで、施策が3つほ

どここに挙げられているという部分になります。

次に18ページになります。これまで知財活用、投資と来ましたけれども、次は標準です。この標準に関しても、先ほど①から④とか、様々なスライドで御紹介してまいりました。それがここに入っているというイメージになります。

18ページ、標準活用推進ということで、標準の1つ目になります。9行目から16行目のところに、先ほどピラミッド構造の絵がありましたけれども、レイヤーでつながった中で標準というものが重要となっているというのが9から16ぐらいに書き込んでいる部分になります。

では、具体的にどんな施策があるのかというのが19ページからの紹介になります。7行目から11行目辺り、ちょうど10、11に「標準活用推進タスクフォースの設置」、先ほどのスライドの①になる部分です。そういった話でありますとか、23から25、「PRISMの予算と運用スキームを活用した」という文章がありますけれども、予算を配分するというお話を先ほどしました。そういったものでありますとか、28、29辺りで官民連携体制の話。

そして、ここでは「スマート農業など」というところで、31行目から個別分野についても標準の取組が進められておりますので、スマート農業などの個別分野についての御紹介が入っているというものが標準活用の1つ目になります。

標準のパートは、21ページから2つ目に入ります。これも構想委員会で御議論いただきました「標準必須特許の戦略的獲得・活用」という部分になります。これにつきましても構想委員会で触れられたとおりに、その流れで現状と課題を記載してございます。

ページをどんどんくっていきますと、22ページになります。14行目から18行目になりますけれども、日本企業というものがしっかり自分たちの立場を強めていくためには、まず日本もしっかり標準必須特許をめぐるルール形成に関与、グローバルに発信していくといった方向性を示してございます。

具体的に議論した内容としまして、20行目、＜標準必須特許のライセンス交渉の円滑化＞に向けてになります。

では、具体的に議論を思い出していただきながら御覧いただければと思うのですが、23ページの15行目、「誠実な交渉態度の明確化」、24行目、「必須性の透明性向上」、そして24ページ、「ライセンス対価設定の透明性確保」、14行目、「サプライチェーンの中での議論」といった形で、先日の構想委員会で触れられた一つ一つのポイントを現状と課題にプロットしているものになります。

最後、標準パートの3つ目、25ページ目の5行目（3）、「オープンソースの活用基盤の強化」。これは推進計画2020からの継続項目ということで、OSSの知財リスクというものを引き続き普及啓発を続けてほしいという御要望がありましたので、15行目から18行目にセキュリティーリスク、知財リスクというところに触れてございますけれども、継続項目として標準の一つに含めているという形になります。

以上が全体的な標準、第2章の標準パートの御紹介になります。

○田淵参事官 続きまして、3章の「デジタル時代に適合したコンテンツ戦略」になります。

新型コロナは、コンテンツ分野のうち、とりわけライブ・エンターテインメントに深刻な影響を与え続けておりまして、その関係者がコロナ収束後にその活動を続けられるよう、あらゆる支援策が継続的に講じられる必要があるということをご冒頭でまず書いております。

他方で、新型コロナは、巣籠もり消費による大幅な需要の拡大を一部もたらしたのも事実でありまして、これを契機にコンテンツ分野におけるデジタルトランスフォーメーションを進められるかどうかがこの分野の今後の成長の鍵になると考えられるとしております。

17行目以降ですけれども、コンテンツがそれ自体の価値に加えて、デジタルエコノミーにおける中間財として日本経済全体を支える役割を果たすことが期待されている一方、様々な課題も指摘されているところでございます。

また、28行目辺りですが、国内市場を前提としたビジネスモデルから脱却し、世界市場へのさらなる展開が必要との指摘もあるところでございます。

こうした中で、27ページ目の1行目以降ですけれども、デジタルトランスフォーメーションを前提としたインダストリートランスフォーメーションが実際に起こりつつある中、コンテンツ産業においてもこうした波をどういうふうに乗越えて、どのように勝機をつくっていくか、賢明な戦略を打つ必要があるとしております。

(1)の「デジタル時代のコンテンツ戦略」につきましては、先ほど御紹介いただきました著作権関連政策のタスクフォースの議論と重なるところでございますので、現状と課題については詳細な説明は割愛させていただきます。

具体的な施策の方向性が30ページ以降に記載しております。1つ目のポツ、「大量、多種多様なコンテンツに関する一元的かつ円滑な権利処理(P)」は、政府内で調整中の部分となっておりますので、このような書きぶりとなっております。

2つ目にあります、「権利処理や対価還元の円滑化に資する技術や権利者情報データベースの活用を推進するため、関係者のニーズを踏まえた上で、関係府省が連携しながら必要な方策を講じる」、この辺りもタスクフォースでの議論を踏まえた施策の方向性となっております。

施策はかなりたくさん続きますけれども、33ページに行ってくださいまして、「コンテンツ・クリエーション・エコシステムを支える取組」の①が、先ほど御紹介させていただきました「模倣品・海賊版対策の強化」となります。総合的な対策メニュー・工程表の着実な実施を中心とした取組となります。

34ページにあります②のデジタルアーカイブにつきましても、35ページ目以降、施策の方向性がありますけれども、先ほどお伝えいたしましたジャパンサーチを中心とした取組となっております。

最後、36ページの③、「ロケ撮影環境の改善等を通じた映像製作支援」になります。これも、施策の方向性を37ページ目以降に掲載しておりますけれども、先ほどコンテンツ小

委員会での検討状況というところで御報告した内容を踏まえたものとなっております。

以上が3章になります。

○小林参事官 引き続きまして、第4章まで行きます。

7施策のうち1から4が、デジタルが一つ大きなキーワードになるパートになっております。その最後、「データ活用促進に向けた環境整備」になります。

これも先日の構想委員会で御報告させていただきましたけれども、それに沿った形で現状と課題をまとめている部分になります。

38ページ、12、13ですけれども、データ戦略タスクフォースの議論が進んでいるという御紹介でありますし、我々の中で検討をIT室とともに進めているポイントとなるのが38ページが一番下のところ、データ流通推進のためのルール整備というものを検討しているという部分になります。

では、どんなルールを検討しているのかというのが40ページの21から25行目辺りです。データ利活用の懸念・不安感を払拭するというのが一つ大きなキーワード、阻害要因を取り払っていかうではないかというルール整備になります。

では、具体的にどんなルール整備をしているのですかというのが40ページの27、(イ)という部分になります。「データ連携基盤(プラットフォーム)におけるデータ取扱いルール」という検討になります。

見ていきますと、具体的には42ページの上に図がございます。「データ流通の阻害要因を払拭するためのデータ取扱いルールの原則」ということで、データを提供するデータ提供者、データを使うデータ利用者、データ取引市場、それぞれのルールの対象者においてどんなルールの原則が必要かというのを42ページの図6で示している。このような議論をしているという部分になります。

以降、具体的にa、b、c、dという説明が43ページまで続いていまして、45ページまでめぐっていただきますともう一つの論点になってきます。

時間の都合上、駆け足で御説明していきますけれども、もう一つデータに関する論点として45ページの一番上、2行目になります。〈公共性の高いデータ活用のためのルール〉という部分です。公共性の高いデータ活用におけるデータ取扱いルールというもので、その下、aからgまで論点を挙げています。例えば、「社会的意義(公益)の明確化」、「目的合理性のある最小限のデータアクセス」などなどを、これから議論を進めるべきではないかということで、現状では論点として挙げています。

具体的施策ですけれども、46ページに施策の方向性があります。16から19行目辺りですが、「データ取扱いルールの整備に向けたガイダンス」を年内に作成するというのが施策として入っているという部分になります。

以上がデータになりまして、48ページ、第5章「中小企業・スタートアップ/農業分野の知財活用強化」という部分になります。

まずは、(1)としまして中小企業・スタートアップということで、特にその中でも知

財取引の適正化を柱として立てています。推進計画2020あたりから出てきている話になりますけれども、中小企業・スタートアップと大企業、そういった関係性において不利な扱いを受ける事例が出てきていますので、柱として(1)として置いている部分になります。

では、具体的にどのような動きがあるのかというのが、22行目から30行目辺りにまず入り口の部分になりますけれども、2021年3月に「知的財産取引検討会報告書」が取りまとめられました。その中には、ひな形とかガイドラインというものも載っています。まずはそれを広くお伝えしていく必要があるというところと、あとは特許庁の、27行目以降になりますけれども、スタートアップと大企業とのオープンイノベーションの加速化といった取組なんかをファクトとして載せている部分になります。

こういった一つ一つの取組を、施策の方向性にもありますけれども、ガイドライン、ひな形等の周知、普及活動につなげていくという部分になります。これが中小・スタートアップの大きな柱です。

49ページの23行目、「中小企業・スタートアップの知財活用支援」になります。大きな動きとしましては、49ページの現状の課題の31から33行目にありますけれども、「第2次地域知財活性化行動計画」ができましたので、それに基づきながら着実に進めていく必要性があるということ。

あとは、課題として挙がっているのは、50ページ、23行目から28行目ぐらいにかかっていますけれども、「知財総合支援窓口」ということで、ワンストップサービスを提供している窓口というものが今後どうあるべきか、どういうところに力を入れるべきか、ライセンスオブライト制度を参考にした制度検討などが課題に挙がっていますので、その辺が載っている部分であります。

以上が中小、(1)(2)と行きました。

次が農林水産業分野になります。52ページの8行目になります。「農林水産業分野における知財活用環境の強化」ということになります。

この辺も御案内でありますけれども、20行目から27行目辺りになりますけれども、農林水産分野、食品分野の知財侵害、海外流出というところが大きな課題となっていた中で、種苗法の改正とか和牛遺伝子関係の法改正が行われたところが記載されてございます。

大きな動きとしましては、53ページの2行目から3行目です。詳細な説明はその下にもありますけれども、まだ(P)と入っていますけれども、「農林水産省知的財産戦略2025」というのが間もなく取りまとめられる予定になっています。そのような中でも様々な課題が挙がっていますので、それを受けた施策の方向性が農林水産業分野における知財強化になります。

次に第6章に行きます。55ページ、「知財活用を支える制度・運用・人材基盤の強化」ということで、「知財紛争解決に向けたインフラ整備」になります。

これまで、特許紛争に関するところでも、証拠収集であるとか、様々な法改正が行われましたけれども、最近のトピックスとして幾つか入っているところになります。17行目、

18行目辺りに、「訴訟以外にも裁判外紛争解決手続（ADR）の活用が有効な場合もある」ということで、様々な国際仲裁とか動きがあります。28行目から32行目にありますけれども、虎ノ門に国際仲裁の専用施設がオープンされたとか、そういった動きがありますので、ファクトとして載せてございます。

あと、これも継続項目にはなるのですが、36行目辺りに日本法令の外国語整備プロジェクト。これは知財だけに限った分野ではなくて、広くですけれども、知財分野においても重要ということでファクトとして載せている部分になります。そういった形を受けて、施策の方向性が次の56ページになりますけれども、それぞれ法務省が中心となって様々な施策が現状記載されている部分になります。

57ページに行きます。基盤の2つ目、「知財分野におけるソフトローの活用」になります。これも先日の構想委員会で御議論いただきました。それに基づきながらまとめているというのがこのソフトローの活用パートになります。57ページの22行目から27行目辺りになります。ソフトローというのは、様々な切り口の分類ということで大きく2つです。抽象的な民事規範をガイドライン等で具体化するというもの。2つ目ですけれども、抽象的な行政規範を民間自主規制等で具体化するということで、御議論いただいた内容をまとめております。

58ページになりますけれども、最後です。17から20行目辺りになりますけれども、知財の分野においてもソフトローの有効な活用というもの。ソフトローはメリット、デメリット両方ございますので、そういったものの議論を深めつつ、制度検討に反映させていくべきであると締めくくっているのがソフトローのパートになります。

施策の方向性は、著作権も含めて並んでいるイメージになっています。

59ページは、知財権に係る審査基盤の強化等々が入ってきます。23行目から27行目辺りに、「ウィズコロナ／ポストコロナ時代における産業財産権政策の在り方」という取りまとめが行われましたので、それ関係で（3）をまとめておりますし、60ページの（4）、「産学連携における知財活用の促進」ということで、今後の検討の方向性が示されている部分をまとめたのが（3）、そして（4）という形になります。

この章の最後になります。62ページ、「知財創造人材の育成」になります。知財創造教育は従前から進んでおりますけれども、一つ大きな転換期に入ったということが25行目から28行目になります。地域主導型の地域コンソーシアムの運用開始ということで、30行目から33行目、「普及実践ワーキンググループ」ということで、小・中・高・大学の先生に集まっただきながら、知財創造教育をどんな形で進めていくべきかというのを御議論いただいた結果が取りまとまったという動きになります。

それを受けての施策の方向性が63ページ以降に入っている。こんな形で第6章を締めくくっている部分になります。

以上が第6章になります。

○吉弘企画官 それでは、最後、第7章、クールジャパンについて御説明いたします。

66ページですが、先ほど申し上げたとおり、クールジャパンについての基本的な考え方は、クールジャパン関連分野の存続を図るといのが大前提になるということで、「クールジャパン関連分野の存続を図る」ということが書いてございます。特に、CJ関連分野に関しては、政府としてここが重要であって今後とも支えるというメッセージをちゃんと書くということが大きな目的になりますので、18行目から24行目までに、CJ関連分野が日本の豊かな文化にとって不可欠な要素であるとともに、日本が世界に誇る魅力の源泉でもあり、命の源でもある。日本の文化芸術の灯を絶やさないということが政府として重要だということが書いてございます。

67ページから68ページにかけては、先ほど申し上げた新型コロナによる影響について、社会全体のオンライン化、人々の行動や消費傾向、価値観の変化、ブランドイメージといったものが書いてございます。

69ページですが、(3)で「CJ戦略再構築の考え方」ということで、先ほど御説明いたしましたとおり、大きな枠組み、2019年4月につくったCJ戦略の大枠は維持した上で、3つの要素を新たに追加し、2つの事項を強化するということが、CJ戦略を再構築したということが書いてございます。

70ページ以降はそれぞれの各論に入ってきますが、まず「新たに追加する要素」として「価値観の変化への対応」ということで、先ほど申し上げたような価値観の変化は日本にとって大きなチャンスであるとも言えるということが16行目以降に書いてありまして、日本の文化や生活様式は本質的にSDGsに通じる要素を数多く含んでいるということで、これをいかにうまく活用するかということが重要だということが書いてございます。

逆に、11行目以降ですが、我々にとって当たり前だと思うことなので気づかない危険性があるということも書いてございます。特に17行から23行までに書いてあるとおり、見直すべき要素に気づかずにそのまま見逃してしまうという危険性もあって、21行目から書いていますが、例えば多様性とかジェンダーへの配慮に欠けた取組は、すばらしい内容であったとしても、そもそもその正当性が問われ、評価の対象にすらならない可能性もあるので、こういった要素については十分外国人の視点も入れながらうまく取り入れていく。配慮に欠けている部分は直していくことが大事だということが書いてございます。

72ページですが、「輸出とインバウンドの好循環の構築」ということで、インバウンドと輸出（海外展開）はこれまで両輪であったものですが、インバウンドというものが非常に制限を受けている中で、堅調な輸出というものを起点にしながらインバウンドの回復をしていくという視点で、好循環を再構築していくことの必要性が書いてございます。

73ページの11行から19行目までの間に書いてあるとおり、インバウンドは今制限を受けていますが、訪日の観光は人気を維持していますので、当面はインバウンドの本格的な再開に向けて準備をする。例えば上質な文化資源とか自然資源の活用や、アート市場の活性化といった国内のメニューをちゃんとそろえ、それをちゃんと発信をした上で準備をしておくことが重要なのだらうと思っております。

輸出に関しては、27行目から書いてございますとおり、農産品や日本産酒類の輸出はコロナ以前の水準を超えて伸びているということで、これをうまく自然、環境、安心安全といった側面も前面に出してブランド化しながら輸出を拡大する。

74ページの3行目から書いてありますとおり、輸出というのは単に輸出を伸ばせばいいという考え方ではなくて、輸出というのは日本産品を外国に届けるということでございますので、日本を体験してもらって日本への興味関心を維持するとともに、訪日意欲を盛り上げて、再開後のインバウンド増加につなげていくというような意識を持って戦略的に活用していくことが重要だということが書いてございます。

75ページの下から76ページまでは、「デジタル技術を活用した新たなビジネスモデルの確立」ということで、新型コロナを受けてデジタル技術やオンラインを活用したビジネスがたくさん出てきていますが、これを新たなビジネスモデルとして定着するように支援していく。

特に、76ページの6行目から書いてございますとおり、リアルに対する渴望が強いということや、例えば食べるとか飲むといった部分はオンラインでできないものですから、デジタル技術・オンラインとリアル、フィジカルなものを組み合わせることで全体の価値を高め、満足感を高めるといった視点で、持続性のあるビジネスモデルを確立することが重要だということが書いてございます。

77ページ以降は「強化する事項」でありまして、まずは発信力という部分と、79ページに「CJを支える基盤」として、クールジャパン官民連携プラットフォームや、地方自治体との協力、CJ機構における投資、あと、在外公館をはじめとする国外に有するアセットの活用といったものが書いてございます。

駆け足ですが、以上で終わらせていただきます。

○渡部座長 ありがとうございます。

今まで御説明していただきました知財推進計画の今後の検討内容について御意見をいただければと思います。

いつものように、挙手をしていただくか、あるいはチャット等でお知らせいただければと思います。1時間弱ございますので、ぜひいろいろ御意見をいただければと思います。

梅澤委員、お願いいたします。

○梅澤委員 ありがとうございます。

事務局の皆さん、おまとめ、大変お疲れさまでした。

書かれている一つ一つに関しては特に大きな異論があるわけではないのですが、書きぶりと若干漏れているかなと思うところについて3点指摘させていただきます。

1点目、まず冒頭の入りなのですが、もっと強く、我々、知財敗戦の20年だったと総括してしまっただろうかなと、改めて今回の内容を見て思いました。時価総額に占める無形資産の割合で見れば明らかだと思うのです。特に日米比較をすれば。

具体的に言うと、イノベーション投資が大きく遅れました。特に、デジタルとデータ活

用の遅れと、ブランドやデザインへの投資の遅れが顕著ですということを最初のページで明言してしまうのはどうかなと思いました。

それを受けて、最初に来る施策が経営デザインシートの活用ということになっているのですが、この知財敗戦、イノベーション敗戦を巻き返すために、経営デザインシートを活用すればイノベーション投資が非連続に増えるのかと言われると、ちょっと私は疑問です。もっと骨太な施策が要るのではないかというのが最初の部分に関して思ったことです。

あと2つは各論です。2点目として、CJ戦略で、この1年を振り返ると結局コロナ禍で、クールジャパンの生態系はフリーランスが支える産業の生態系である、それがゆえに極めて脆弱であるということが明らかになりました。今回のコロナ禍を受けて、クリエイティブ産業を支えるフリーランスのプロフェッショナルに対してのセーフティネットを抜本的に整備したほうがいいのではないかと考えています。そういう議論を至急やらせていただけないかなというのが2点目です。

3点目、これはCreate Japanのワーキングでは何回か私は申し上げたと思うのですが、観光立国の復活に向けて、ポストコロナ、国境が開いた後は富裕層観光を抜本的に強化して顧客単価を大幅に上げにいくという視点が不可欠だと思っています。富裕層観光のメインコンテンツは文化観光と自然観光です。したがって、車の両輪の一つである文化観光を支えるCJ産業の存続と高付加価値がこの観点からも重要である。こういうふうに明言することが必要なのではないかと考えています。

以上です。

○渡部座長 ありがとうございます。

それでは、いかがでしょうか。田中仁委員、お願いします。

○田中仁委員 本当にお疲れさまでした。

これはクールジャパンの領域だと思うのですが、例えば隣の韓国では、映画や音楽の分野で、これまでアジア地域に収まっていたものが、急速に欧米にまで広がり、成功を収めています。彼らと日本の戦略の差はどこにあるのでしょうか。あわせて、今回の戦略を実行すれば、韓国のコンテンツに勝てるようになるのかということ伺いたと思います。

○渡部座長 こちらのコンテンツの関係で御議論いただいた方で、何か今コメントはございますか。

○田淵参事官 コンテンツ小委の中で韓国との直接的な比較はなかったところではあるのですが、お隣韓国のコンテンツ戦略については他のフォーラムでもよく指摘されているところではございますので、比較しながら、例えば市場構造が日本と韓国ではかなり違うところがあるという指摘もございます。韓国にとっては日本というまず大きな市場が横にあって、そこからさらに先、欧米にも出られているということですが、今後、コンテンツ戦略を具体化する中で、お隣韓国がどういう取組をしてきたかということをよく勉強して、評価して取り組んでいくこと自体は非常に重要なことだとは考えております。

○田中仁委員 同様に家電や電子機器の分野でもグローバル戦略で負けてしまっていると

思うのですが、その原因は民間側の意識の問題なのか、国も含めた取組の問題なのか、もし差があるとすればどこに差があるのかということは明確に知っておきたいと思います。

○渡部座長 ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。竹中委員、お願いします。

○竹中委員 ありがとうございます。

事務局の皆さん、いろいろな意見を反映させて素案をつくっていただきましてありがとうございます。この中で特に標準特許については興味を持っていろいろ意見を言ってきたわけですが、最終的に日本が官民協力してBeyond5Gを先導していくという意気込みがこの書きぶりから伝わって、とても心強く思いました。

特にワンストップライセンス機関の活用、特許プールのネガティブのところも少し書いてありますけれども、経済的なポジティブなところを書いていただいたり、また特許の実施の対価はサプライチェーンの中で対処するということが明記されているということで、日本が技術の提供者としてのポジションを固辞するのだということが明確にされているという印象を受けて心強く思いました。これからまだいろいろ調整があるとお聞きしていますが、この内容で最終案になってくれればよいなと思っております。

2点目ですが、クールジャパンについてお話ししたいと思います。

私は、慶應大学の法科大学院のLL. M. で教えているのですが、日本の来る留学生というのは、もともと日本が大好きで来る人たちですし、留学に来てさらに日本が好きになってお国に帰っていただくということを感じております。

自分自身もドイツが好きで、ドイツに留学して、その後、ドイツ学術交流会（DDAD）のアンバサダーという制度があって、DDADアンバサダーとしてアメリカの大学からドイツの大学に留学生を送る、そういう役割をしていたことがありました。ぜひ日本も、せっかく日本に来て日本を大好きになって帰ってくれた人たちなので、その方々にアンバサダーになっていただいて、いろいろな国で日本のよいところを伝えていただければいいのではないかと思います。

私は慶應大学法科大学院でクールジャパンというテーマで日本の知的財産制度を教えています。その中で苦労していることは、英語の資料がすごく少ないということです。これはもう既に事務局のほうにも何度かお伝えしましたが、知的財産戦略本部の構造図とか、日本政府内のどういう役割なのかというような英語の紹介がないので、自分で作らなければいけないという状況です。ぜひとも英語の発信を増やしてほしい。

あと、毎年2か月はヨーロッパで過ごしているのですが、ドイツとかフランスの公共放送では日本の普通の生活の特集することがとても多いです。そういうこともあって、ドイツやフランスからの留学生が多いです。恐らくアジアでも同じような特集があるのだろうと思うのですが、たくさんアジアからも慶應とか早稲田に留学してきます。日本を好きな人を増やすために、そういう番組もどんどん増やしていければと思います。

ありがとうございました。

○渡部座長 ありがとうございます。

それでは、瀬尾委員、お願いします。

○瀬尾委員 私もCJのことですけれども、今回、CJの基本的な、いわゆるクールジャパンの新しいコロナ対応、それから新しい進捗を得たことは大変喜ばしいことだと思いますし、全般的に見てもベーシックな部分に踏み込んだ記述が各方面に見られることは、この時期に非常に重要なことだと思っていますので、全体的なまとめは大変御苦労なさったと思いますけれども、いい方向性が出ているのではないかと考えています。

そんな中で、クールジャパンについて申し上げますと、コロナで世の中が大分いろいろなふうに変っているのですけれども、基本的に日本のブランディングというか、ブランド自体は落ちていないと私も思っています。記載もありましたとおりです。ただ、その中でクールジャパン、要するに、ジャパンがクールなのだということではなくて、私は今、本質的に日本って神秘的な国だと思われていると思うのですね。ミステックというか、ミステリアスというか。

例えばアニメがあると同時にお寺があり、歴史と、2000年続いた国というのは世界中にありませんから、そういういろいろな矛盾なく実現している社会に対しての非常にミステリアスな部分が日本の魅力なのではないかと私は思っています。

そういったことについてはあまり毀損されていないと思うので、今後、そういう日本の不思議な国というような売り方は一つの切り口かなと思うのですが、具体的には、これはコンテンツだけに限らず、社会の二重化が行われていくと思っているのです。それは前からもお話ししているように、リアルとバーチャル、もしくはネット上の完全な二層化が行われていくのではないかなと。

そのときに、いきなり日本に来てくれと言っても、誰も今は来ないですよ。基本的にコロナで動けません。ただ、ある程度誇張されたバーチャルの日本があって、そこに海外の人を呼んでいき、そこでもコマース活動、いわゆるエンタメがあり、いろいろな物が買える。そして、みんな日本に行ったような気分で、多少誇張された日本を楽しめるような、そういう二重化をしていくことによって切り口が生まれてくる。そして、移動ができるようになったら、じゃあ行ってみたいということで実際に来る。そういう形の導入の仕方が、今はコロナで非常にやりやすくなったのではないかと思います。

また、そういうことをすることによって、実はバーチャルな世界のもう一層、要するに上層にあるバーチャル世界というのはインフラが必要なのですけれども、これはまだGAFAにも握られていないインフラとして、日本がある程度主導権を取れる可能性があるのではないかということから、新たなインフラを日本がそこで獲得していくための一つのキーワードにもなるかもしれない。

ただ、そうは言っても、実際の回線とかサーバーを含めるとやはりGAFAのものなので、これを除くわけにはいかないのですが、これに対してはキラーコンテンツを持って、そのインフラに対してはキラーコンテンツで主導性を取っていくみたいな、主導権を取ってい

くみたいな、そういうトータルで、今、日本が世界に出ていくいいチャンスの時期に来ていると思います。

だから、そういうことをトータルでしつつ、コロナ後の世界の中で、新しい世界の構造と新しい切り口の中で、日本の魅力をきちんと伝えていくような切り口を実現していける気がするので、そういう具体的な日本の魅力と、これから何をやったらいいのかについては、インフラから含めて考えていくべきではないかなと思います。

今、知財計画2021に対して付け加えるとか、そういうことについては特段ございませんので、これはこれを読んだ上での感想と意見とお考えいただければと思います。

以上です。

○渡部座長 ありがとうございます。

山本委員、お願いします。

○山本貴史委員 少し厳しい言い方かもしれませんが、この知財推進計画2021を読んだ人がどう思うのかなということを考えながら説明をお聞きしていたのですが、どうも抽象的で具体策がないという印象を受けるのではないかなと。

そこに持ってきて、先ほども御発言がありましたが、経営デザインシートだけが具体的な感じでフューチャーされてしまって、そういうことではないのでしょうかけれども、経営デザインシートの普及推進さえしていればうまくいくようなイメージに捉えられないかなという懸念があります。

何を申し上げたいかという、今までももちろん議論されていなかったことを書き込むことはできないので難しいのだと思うのですが、例えばクールジャパンだったら、クールジャパンと言ってもそれぞれの人が思い浮かべるクールジャパンの成功した姿というのが、いろいろと方向性が違っていたり、具体度合いが違っていたりするもので、例えば3つだけ指標を決めて、これは何年までに達成するというようなことを幾つかつくっていけないかなと。

中小企業と大企業の関係も、ガイドラインをつくったら大企業はそれに従ってくれるのか、それで円滑に進むのかということ、それを読んでもそうはならないのではないかなと思う方もいらっしゃるでしょうし、産学連携に関しても同じような印象を受ける。みんながガイドラインをつくって研究者の人たちに意識を高めてもらうというのは昔からやってきたことなので、では、どの項目を具体的に挙げるのかということのを、今までは議論していないので、そこを急遽書き加えるというのは難しいかもしれませんが、例えば2021年度中に具体的なKPIをそれぞれの項目で3つだけ選ぶ。私は国はKPIが多過ぎると思っているので、1個のことでKPIが30個も40個もあるというのは機能しなくなるので、3つ以上は絶対に決めては駄目と。3つだけをそれぞれの指標で今年度中に決めて、その達成に向けた具体策を検討するというようなことをしたほうがより説得力があるのではないかなと思いました。

以上です。

○渡部座長 ありがとうございます。

次に、山田委員、お願いします。

○山田委員 山田でございます。

事務局の皆様、詳細な内容の案をどうもありがとうございます。

地方の中小ものづくり企業として感じたことをお話しさせていただきたいと思います。

まず、標準化についてですが、この会議で様々な議論が進んでいるのですけれども、一般的には知財というと特許か商標という意識が強くて、標準化という認識はまだまだ浸透していないのではないかと感じています。先日も東北地方の知財の会議に出たのですけれども、標準化という言葉はほとんど聞かれませんでした。

前日も議論のあったコーポレートガバナンス・コードの改訂は、大企業の方の意識を変えるという意味合いはあると思いますけれども、中小企業の場合は標準化することによる経営的なメリットについての説明というところから必要ではないかなと思っています。

あと、案の中に、標準化を推し進めるための施策として、研究助成金等の採択や評価の条件に入れるとか、あと、企業の補助金の採択時に標準化を加点するなど、そこまで具体的に入っていなかったかもしれませんが、そういう方法はすごく有用ではないかと思いました。

あと、最初に御説明があった、標準化を進めたいと思った際の民間標準戦略活動支援のプラットフォームには大変期待をしています。私も今、ISOの規格化を進めているので、そういう国の様々な支援策があるとより進めやすいと思いました。

それから、何回か委員の先生方がお話しされていた経営デザインシートですけれども、何年前にこの会議で、「山田さん、だまされたと思って作ってみてください」と言われたので、その後、私も一応作成してみました。その際には弁理士の先生と特許庁の方にいらしていただいて、支援をいただきながら作りました。やはり外部の方に入らせていただくというのは効果的かなと思います。活用の仕方によっては、このデザインシートは非常に有用だと思っています。

ただ、この話がスタートして、何年前からこの話が出ているのですけれども、地方ではまだまだ経営デザインシートという言葉自体を聞くことはなくて、耳にしても、経営をデザインするというよりはデザインを経営に生かすという話がすごく多いというのが現実です。まずは、もう少し広く普及させて多くの企業が活用するというのが第一歩かなと思います。

最後に、毎回この会議に出席させていただいて大変勉強になっているのですけれども、ここで何う内容というか、ここで聞く言葉、キーワードのようなものが地方の現場でほとんど聞かれない。知財の例えば資産評価であったり、活用であったり、また標準化であったり、また、今回の経営デザインシートなどもほとんど広がっていないという気がして、国の中央の会議と地方との温度差を毎回非常にひしひしと感じています。

なので、この知財戦略計画の案自体は大変すばらしいですし、内容的に感じていることがよく網羅されていると思っているのですけれども、先ほど山本委員もおっしゃっていま

したけれども、これをもう少し具体的にどう広げるかという具体策を検討いただいて盛り込んでいただければいいかなと思います。

以上です。

○渡部座長 ありがとうございます。

小谷委員、お願いします。

○小谷委員 最初に、これだけ多様な題材を扱ったものを上手にまとめていただきました事務局の皆様には感謝申し上げたいと思います。

いろいろな観点から議論してきたことがよくまとまっていると思いますので、内容について付け加えることはございませんが、この中でも私自身が非常に強く感じていることは、国際的な視点、国際化というところが、知財だけではありませんけれども、日本は遅れている。一度日本の中で頑張ってから国際に展開していくという観点ではもう遅い。特にデジタル化の中ではいきなりグローバルにつながるということでございます。

特に私が衝撃を受けたのは、この会議とは別の会議で最初に知ったことですが、ビジネスモデルがもう商標出願のほうが特許出願よりも中心になっているという中で、日本だけは以前と同じような形で行っているということや、国際標準化についても日本はまだまだ技術に対する標準化というところを考えているのに対して、欧米ではコンセプト、全体設計というところから考えていて、そういう大きな枠組みでの標準化を狙って議論している中において、一つの技術の国際標準というような形で出向くということでは、なかなか勝負にならないということもお聞きしています。

そういう意味で、今回、国際標準化に対して、個々の企業ではなくて国全体で、特に国権等も利用してやっていくということは大変すばらしいことだと思っております。

それから、データに関しては、恐らく知財戦略の中で囲われるのはデータ戦略の本当の一部で、今回、喜連川先生もいらっしゃいますので、ここで詳しく書くものではないと思いますが、データを集めていく上で不安ということだけ書いていて、この不安が払拭されればデータが集まってくるということではきっとないだろうと思います。世界中がデータを集める上において、どうしてデータが集まっていくのかということや、使いやすいプラットフォームということや、様々な意味でデータ戦略というのは非常に重要になるので、その辺りのデータ戦略と知財戦略の連携というところ、技術流出がデータ戦略においては非常に難しいということもあるので、そういうことについての技術流出の在り方やデータの開示・非開示のことについても今後やっていただければと思います。

最後に、今、山田委員が言われたように、こういう報告書を取りまとめても委員以外はほとんど見ないということになることが多いので、ぜひつくったものが必要な方に情報が届くようなアウトリーチをお願いできれば幸いです。

以上です。

○渡部座長 ありがとうございます。

宮島委員、お願いします。

○宮島委員 宮島です。電波が非常に弱いので、ビデオを入れなくて話させていただきます。まずは、事務局の方々に、本当に複雑で多様なものを分析してくまどめて>いただいております。基本的には私は、これは頭の整理というか、みんながくまず>共通の理解とするために必要だと思っています。

その上で、共通の理解はできるのですけれども、私自身、この委員会での悩みは、私がふだん接している、いわゆる私たちの放送を見る視聴者などこの委員会で話し合っていることの距離があまりにも遠くて、そこをどうやって近づければいいのか、<と思いつながら>参加しているところです。

そんな中で経営デザインシートは今最も具体的で、しかもワーキングで一生懸命やっていただいたので、かなりこの先は<具体的に>広がると期待しています。もちろん今までおっしゃった方々のように、これだけが軸では困るのですが、<知財の理解の>突破口の一つとして期待しています。

その中で、<要注意なのは>、私は自治体の政策<も>やっているのですけれども、途中からどんどん話が曲がるというか、<例えば>デザインシートを普及することが目的になってしまって、それは大事なのですけれども、1,000枚普及しましたとか、1万枚みんながやりましたというのがそのうち出てきたとして、大事なのはそこではなくて、結果的に知財を本当に使えるようになったかとか、真の理解が進んだかということだと思っておりますね。

よく地方の自治体で、今回頑張りました、シンポジウムは去年は100回だったけれども、今年は200回やりましたみたいなことをKPIとして報告されることがあるのですけれども、そこではないだろうというところで、リアルな普通の企業とか必要な方々の行動に変革したときが本当に重要だと思っておりますので、まさにそこをどういうふうに進めていくかということも必要だと思っております。

先ほどゴールのKPIがたくさんあってというお話が出たのですけれども、みんなが共通の、ここが向かうところなのだということが、知財の場合、<削除>ゴールがすごく見えにくいために、そのゴールに対する組立てを共有化することがなかなかできないという悩みがあるので、そういったことを今後進めていただければと思います。

あと、データ活用に関してですけれども、私自身もう10年ぐらい、医療データの活用の議論に入っていて、結局のところ、特に医療データは自分のデータを知られるのが嫌だという人たちがたくさんいる<というハードル>、どんなにデータを活用したら医療がよくなると言っても、最後のハードルのところが常に個人の不安とか病院の不安というところで、かなりいろいろなところがブロックされてしまうところがあると思っております。

何とかそこを打破しようとしているのは、<削除>こういうデータが具体的に出ると、これはこういうふうに関与する<削除>というような具体策であったり、この不安に関してはこういう対処をするから絶対に大丈夫だということを示して>いくしかない状態にはなっている<と思っております。>データ活用はみんなの意識を変えて、みんながよくな

るように頑張らしようというところからもうちょっと踏み込んで、普通の人分かるように、これはこういうカバーがされているから大丈夫だということを<見せて>いくしかないと思います。

それにしても、例えば最近ラインの問題とかありますけれども、普通の人理解できるような形では>説明書では十分には説明できていない。それはルールを守っていてもです。<いろいろなルールが>普通の人理解できるような形では届いていないというところに関して、今後何とかしていかないとデータ活用が進まないという気持ちを持っております。

○渡部座長 ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。中村委員、お願いします。

○中村委員 先ほどの田中さんの質問、韓国のコンテンツの成功要因ですけれども、私の認識では、海外展開に最初から力を入れたということと、ネット展開に力を入れたということと、政府が本気で後押しをした。海外とネットと政府という3点セットを20年ずっと続けたということだと思っております。

では、日本はそれを後追いすればいいかということ、もうそれでは駄目だと思います。コロナと5GやAIのテクノロジーでステージががらっと変わっているので、別のやり方をしなければいけないのだろうなと思っています。

ステージが変わったということで、これはピンチでもあってチャンスでもある。必ずしも悲観をする必要はないと思いますし、今回いろいろ書いてあるように、施策のメニューはそろっていると思います。

足りないのは全体の危機感といいますか、本気度といいますか、個々ではないトータルの強さの部分だと私は思います。政策で言うと、政策のプライオリティーと言ったらいいのですかね。デジタルはコロナでトッププライオリティーになりましたが、知財はまだそこまでの扱いになっていない。低いのだと思うのです。それが最大の課題ではないかと。

その点で言うと、コンテンツで言うと韓国が頑張ってくれているほうが刺激になってありがたいですけれども、我々は何ができるかということについては結構悩ましいところもありまして、梅澤さんがおっしゃるように、強い危機感、危機意識を示すということが今一番できることなのではないかと思っております。

以上です。

○渡部座長 ありがとうございます。

喜連川委員、お願いします。

○喜連川委員 喜連川です。全体感からしますと、皆様もおっしゃられていますように、この種の資料は読むとさらっと読めるのですけれども、実はまとめるのはすごく大変で、そういう意味では本当に御苦労が多々おありになられたのではないかなと感じまして、御礼申し上げたいと思います。

また、コロナの中で特にもう捌け口がないという状況ですから、ある意味でクールジャパンがすごく重要になってくるところで、そこも強くハイライトしていただいているということは、私は非常に時宜を得た御対応ではないかと思っています。

そんな中で、先ほど小谷先生から御発言があったのですけれども、私は同じ会議に出ているので同じ気持ちを大分シェアをさせていただいて、その部分はあえて繰り返す必要はないかと思うのですけれども、冒頭に梅澤委員から、デジタルとデータ戦略は失敗したということをはっきり書くべきだとおっしゃっていただいて、まさにそこまでクリアなメッセージがこの委員会の中でも一定程度共有できるようになってきたことはとてもいいことかなと思いますし、先ほどの田中委員からの、クールジャパンも延々やっている中で、何でいかへんねんというようなところも結構二人とも似たようなエモーションをお持ちになれておられます。

私も、何の縁か、随分長い間ここにおらせていただいているのですけれども、実は評価・検証委員会という名前がこの前の委員会の名前だったことを御記憶になられている委員もこの中にたくさんおられるのではないかと思うのですね。つまり、全部評価して検証しましょうということのウィルを強く表すために、委員会の名称をそうしていたのです。

例えば、今、デジタルの施策ということで、我が国は「世界最先端デジタル国家創造宣言」というのをされているのですが、その前は何と言っていたかということ、うろ覚えですが、世界最先端IT国家創造宣言か何かをやっているのです。

何を言っているかということ、いわゆるデジタルはITと変わらないので、デジタルもデータも、私、委員になったのは10年以上前だと思うのですけれども、データについて議論してくださいと言われて委員になったのですが、ずっと言っているのですけれども、何か進みません。

今、何を我々はしなければいけないかということ、評価・検証の委員会が評価・検証をうまくできていなかった。つまり、評価・検証のプロセスそのものを評価・検証しなければいけないということかと。そういうことをどうやればいいのかというメタな構造をちょっと反省しないと、幾らこの委員会の中でいろいろすばらしい御意見が委員の先生方から出ていても、何度ものれんに腕押しになっているのではないのかなという気が個人的にはしておりまして、そこを渡部先生や事務局等で、この戦略の中に入れるとか入れないという次元を超えて考える必要があるのではないかと個人的に感じました。

それから、企業の戦略ですけれども、確かに5Gで標準必須特許というのがありますのは当然だと思うのですけれども、今国民は何を感じているかということ、原則ワクチンだと思います。どうしてGDP 3位の国家がワクチンを作れないのかということころは、国民が全て感じているところではないかと思います。

それが今回の選挙結果にも微妙に映っているのではないのかなという気がするのですけれども、このワクチンの政策に関しては、今提案された知財戦略がどう効くのか、そこをステイミュレートできるのかというのは、一つのいいテストケースになるのではないかと

という気がしますので、ちょっと考えてみるのはいいのではないかと思います。

これはいろいろお聞きになられると、私も最近そういう先生方とお話する機会があるのですけれども、やや国家戦略的に微妙なところがあったということをお伺いしますので、我々が今、何か考えるという意味では、2連続、2パターンのミューテーション、同時ミューテーションが起こっていて、今、3連続のミューテーションが起こっていますよね。ということは、我々はこれから数年間ずっとワクチンを打ち続けなければいけないわけです。そこへの戦略というものがここに若干なりとも見えているということは、国民的には期待されるのではないかと思いますので、そういうことを感じました。

以上の2点でございます。

ただ、それは希望事項が大き過ぎるのかもしれないので、現時点での取りまとめとしては、よくここまで丁寧におまとめいただけたなということは申し添えたいと思います。

以上です。

○渡部座長 ありがとうございます。林委員。

○林委員 本当に事務局の皆様には、このように委員の皆さまの様々な意見をまとめていただいた案を作っていただきまして感謝しております。深夜に事務局からメールが来ると、働き方改革にそぐわない内閣府の状況を感じてしまうのですけれども、本当にありがとうございます。

また、これまでの委員の皆様からの御意見は本当に全て私も同感でございます。直近で喜連川先生が今おっしゃったのは、私の理解で言葉を変えて言うと、エビデンス・ベースド・ポリシー・メイキング、EBPMというものを我々自身がもう一度考えなければいけないのではないかと反省を込めて思いました。

まず、全体については、「基本認識」のところに書かれているような、市場の構造変化に対する危機感を共有して、危機感の前提となっている課題を我々はデジタルデータ、テクノロジーで解決していくという視点がやはり必要ではないかと思いました。

後で時間があれば個別でも申し上げますが、日本が採用している政策はお願いベースの情緒的なものが多くて、ほかの国では例えば国民IDに紐づいた医療データのポータビリティや海賊版対策のサイトブロッキングなど、デジタルテクノロジーを使ってとっくに解決しているような効果が実証されている方策があっても、いろいろな懸念だとか、SNSだとか、世論とかで採用できなくて日本は止まってしまったというところがあると思います。日本は今、変化に伴う喫緊の課題を合理的に技術で解決していくということこそやらなければいけないのではないかと考えております。

個別については、まず、Ⅲの知財戦略の重点施策の項目の順番について、梅澤委員がおっしゃったところに私も賛同しております。

その前の「基本認識」のところで1番から5番まで書いてくださっている順番に対応しますと、私の中での順番は、まずは今4番になっているところが1番です。「価値ある民間」という限定は取ってしまって、「データの活用促進に向けた環境整備」が第1である

べきではないかと思えます。

小谷先生、喜連川先生もおっしゃったとおり、このテーマはSIPをはじめ、政府の他の会議体でも議論していることではありますが、我々の知財戦略本部として、知財の観点からのデータ活用についての必要な視点を発信する必要があるのではないかと考えています。

重点施策の2番目に来るのが、この流れで、今3番になっている「コンテンツ・クリエイション・エコシステムの構築」です。

その次が、今7番目になっている「CJ戦略の再構築」です。

その次に、今1番になっている「競争力の源泉たる知財の投資・活用を促す資本・金融市場の機能強化」と、今2番になっている「優位な市場拡大に向けた標準の戦略的な活用の推進」。

6番目が、今5番になっている「中小企業・スタートアップ／農業分野の知財活用強化」で、今6番になっているのが7番になって、「知財活用を支える制度・運用・人材基盤の強化」というのが私の個人的な案でございます。

以上が総論部分でございまして、個別の点について幾つか申し上げたいと思えます。

なお、コーポレートガバナンス・コードの改訂については、今、改訂案のパブコメがあって、6月には決まると思えますが、上場企業は今年の12月までに対応しなければなりませんので、各社準備に追われていると思えます。ガイドラインをつくるということがうたわれておりますが、既にかなりその作業の材料となるものとして「経営デザインシート」があるので、どうやってつくろうかというときに、知財資産の棚卸しをやる意味で一つのツールとして経営デザインシートは使えるのではないかなと思っております。

それから、コンテンツ・クリエイション・エコシステムの構築について、「施策の方向性」の30ページで、今、ペンディングの（P）がついておりますが、最初のポツ、「大量、多種多様なコンテンツに関する一元的かつ円滑な権利処理」について、タスクフォースで議論して中間取りまとめをしております。メンバーでない方も含めてもう一度申し上げますと、中間取りまとめでは、第1章で、市場構造の根本的な構造変化に対する危機感を共有しております。

第2章では、構造変化に対する課題解決としてどうするかというところで一元的かつ円滑な権利処理の方策として4つの方法を挙げているのですけれども、そのうちの3つは既存の著作権法にある制度の手直し・拡充です。もう一つ新しいものとして提案しているのが、拡大集中許諾制度の導入であります。

同制度について英国では制度として導入されたけれども、集中管理団体として一旦手を挙げたところが手を下ろしているのではないかと言われますが、それは英国のEU加盟がなくなったので、まだ流動的なので今考え中ということだそうでございます。

それから、30ページの「施策の方向性」の2ポツに、「権利情報の集約化や権利処理のプラットフォームのさらなる充実を図る」とありますが、これこそ先ほど山本先生がおっしゃったような明確なKPI、何十ではなくて3つぐらいの明確なKPIを設けて、情報の集約

化や権利処理プラットフォームの確立を掲げるべきではないかと思えます。

次に、34ページ、①の「模倣品・海賊版対策の強化」の施策の方向性の最後に、このたびの商標法・意匠法の改正で越境取引について法改正をしていただきましたが、これについて「著作権や特許についても必要に応じて検討を行う」と盛り込んで頂きありがとうございます。前回は申し上げましたが、同様の法改正の検討をぜひ進めていただければと思います。

それから、46ページ、先ほど重点施策の項目として第1にすべきだと申し上げた「データ活用」のところ。「施策の方向性」について、準公共分野のプラットフォームと分野横断的なプラットフォームのガイドラインをつくるということを掲げられておりますが、これについても施策の中では非常に重要なポイントだと思いますので、KPIを設けるべきではないかと思えます。

また、46ページ、「民間企業や研究機関・公共サービスによる公益性の高いデータ利活用を推進するために、必要となるデータ取扱いルールの在り方を検討し、結論を得る」、これも早急にやるべきことなので、明確な期限のKPIを設けるべきではないかと思えます。

それから、クールジャパンについての67ページ、施策の方向性の2番目のポツ、「経済対策等の実施に際しては、デジタル技術等を用いた新たなビジネスモデルの確立」と、67ページの3つ目のポツ、「ポストコロナを見据え、国内での公演開催について、先進技術を活用した公演の収益の多様化・強靱化など」と書かれているのですが、これについて私は「スポーツ観戦」も入れていただきたいと思います。既にJリーグやプロ野球のバーチャルハマスタとか、バスケットの試合ではこういった取組が行われております。アバター観戦で会場で家族友達と一緒に自撮りの写真が撮れたりということもできております。これは現下の状況において、たとえ無観客試合になろうとも、デジタル技術、先進技術を活用した新たなビジネスモデルとして確立していく、そういうモデルを日本が発信していくことが、今の日本にとって不可欠ではないかと思っております。

それから、言葉遣いですが、もう「ポストコロナ」という言葉で今年の計画をつくることができなくなってしまったと思います。ここは「ウィズコロナ」だと思います。この「ポストコロナを見据え」何とかという文章は、ほかのところにもたしか同じ文章があったと思いますので、アバター観戦に関わる部分、ポストコロナをウィズコロナに変える部分はその同じ場所でもやっていただきたいと思います。

例えば同じく77ページに、「デジタル技術を活用した新たなビジネスモデルの確立」というところで今と同じ文章、「ポストコロナを見据え」というのがありますが、これも「ウィズコロナを見据え、スポーツ観戦や公演の開催について」という形にしていいただければと思います。

ほかにも二、三あるのですけれども、取りあえず以上とさせていただきます。ありがとうございます。

○渡部座長 ありがとうございます。

立本委員、お願いします。

○立本委員 発言の機会をありがとうございます。

まとめていただいた事務局の方、非常に様々な観点、立体的な観点が入っていて、これをまとめるのは本当に大変だと思いましたので、まず御礼申し上げます。

私が発言したいのは3つあります。

1点目は、政府開発投資に関係する部分で、喜連川先生及びほかの委員の方もおっしゃっていましたが、この7点は全て政府開発投資、政府のお金を使って開発投資をするものですから、政府開発投資に関係するものだと思いますけれども、それに関してエビデンスもしくは何らかのプライオリティーづけのためのお話が必要だと思います。

プライオリティーづけのためには2つあって、1つ目は、結果から見たときに機能しなかったものに関してやめるということだと思います。全ての政策は、これは7点挙げられていますけれども、例えば10年単位とか、それぐらい優にかかるとかのような政策ばかりだと思います。それらに対して、結果から見たときに機能しなかったというのがあると思います。

一方で、もう一つの話は、先ほどクールジャパンに対して韓国のメディア戦略の話が出たと思います。それは情報のインプットの話だと思われま。このような政府開発投資をする際のグランドデザインを描くときに、必要な情報が入っていないということを残念ながら示していると思います。その点に関しては、情報をどう得るのかということ、メタな能力ですけれども、その部分に政府開発投資の一部を充てていかないと、そのような情報は自然に入ってくるものではないですから、その部分を注意する必要があるという話がこの時間の議論の中で挙げられたと思います。これが1点目です。メタな話ですね。政府開発投資に関する評価、もしくは必要な情報のインプットに関するメタな話。これが1点目です。

2点目は、政府開発投資よりも、本当は民間の投資のほうが大きいわけですから、その話とどうこの7点の施策が関係するかということだと思います。その意味で言うと、7点施策がありますけれども、競争力の源泉の金融市場の強化とか、民間の投資を引き入れるという施策が1点目に挙げられていると思いますけれども、この1点目はほかの6点とは異なる意味合いがあると思います。ほかの6点は政府開発投資の話です。1点目は、民間の投資を引き入れるための政府開発投資です。ですから、1点目はかなり重要な話であって、この機能を使って民間の投資を活性化させるというところは非常に重要なので、重点として挙げたほうがよいと思われま。これが2点目です。

3点目は、これは私の近い分野なのでコメントさせていただきたいと思うのですが、標準化の分野です。標準化の分野は、2点目の「優位な市場拡大に向けた標準の戦略的な活用の推進」というところで挙げられています。その中の特に重要だと思われるのは、標準必須特許の話が挙がっていましたが、あの話は非常にスペシフィックな話で、全産業から見たら本当はそれほど重要ではないのではないかと疑念があります。

それよりも重要なのは、この報告書をまとめるときに発言していただいた背景として、

デジタル化が非常に進んでいるとか、グローバル化が非常に進んでいて云々かんぬんの話があったと思います。その際に重要なのは、標準化の中でも実はデジュリとかコンソーシアムでの標準ではなくて、デファクト標準です。デファクト標準がデジタルなグローバリズムの中で非常に重要なのですけれども、そのデファクト標準に対して政府が支援できる方法はほとんどなくて、限られているのですけれども、2の(3)に挙げられていたオープンソースの活用に対して支援するというのは可能です。オープンソースというのはデファクト標準をつくる時の一つの強力なツールです。ですので、2の(3)に関しては今までやったことがない政策だと思うのですけれども、ぜひ推進していただければと思います。

以上です。

○渡部座長 ありがとうございます。

今、ほかに手を挙げていらっしゃる方はおられますでしょうか。田中里沙委員とコチュ委員はまだ御発言いただけていないと思いますが、いかがでしょうか。

よろしいですか。

○田中里沙委員 田中です。今日は遅れて入らせていただきまして失礼しました。CJワーキングのところも事務局から御説明いただきましたので、また次回追ってお話しさせていただきます。ありがとうございます。

○渡部座長 ありがとうございます。

コチュ委員はよろしいですか。今おられないのかな。

では、一通り御意見をいただいて、ほぼ時間になりましたので、メタのところの議論は、確かに喜連川先生が言われるように検証・評価委員会という、これはPDCAの発想で以前はやっていたと思うのですけれども、今のデジタルとかこういうものについて、こういうガバナンスがもしかすると合っていないかもしれないというのは確かに思います。

それから、全体の構成ですが、実は5のところ「知財戦略の抜本的見直し」とかなり強いことを言っているのです。それがイントロから、なぜ抜本的という言葉がここで使われるのかというところのめり張りが必ずしも説明ができていないところがあるなと思います。

そういうところですが、ここまでの議論で、田中局長、コメントはございますでしょうか。

○田中局長 今日御意見をいろいろいただきまして、本当にありがとうございます。

今日まさに「検討状況」というタイトルでお示しさせていただきました。

素案というにはまだ早過ぎる、ドラフトの状況だという認識が事務局としてもございます。そういう意味で、早めに皆様方の御意見をいただきたくて、出来たてほやほやのものを見ていただいたという状況です。そのマチュリティーについては、いろいろお詫びを申し上げなければいけないところもあるかと思えます。

大変優しく言っていただいた御意見、厳しく言いますよと言っていただいた御意見、い

ろいろありますが、それを聞いて思いましたのは、伝え方においてまだ工夫が足りていないという点を強く感じました。そういう意味で、もう少し伝わりやすい形で、ストーリーが飛んでいるところ、補強しないと分からないところ、メッセージがもう少し再構築しなければいけないところ、いろいろなタイプの問題があると思いますが、もう一回その点についてはリライトをしてみたいと思います。

と申しますのも、私どもが思っていたのと違う御印象を与えているのだなと思った点があります。これは一例ですけれども、Ⅲの1のところKDSの話をしているという御理解を得てしまっているというところについては、伝え方が十分ではないのかなと思いました。コーポレートガバナンス・メカニズム全体の使い方をやっているつもりではございましたけれども、その点、伝え方が十分ではないのかなということを感じました。言っていただいて初めて分かるのは、書き手が十分その辺が分かっていないということなのかもれません。もう一度そこら辺を含めて見直しをしたいと思っております。

それから、言いたいことは分かるけれども、どうやって世の中に普及して伝えていくのですかというお話がございました。まさにおっしゃるとおりでございます、これは知財戦略のみならず、ほかの政府の政策全てについて言えることかと思えます。

そのためには、政府ができることには最初から限界があるということをごこ7～8年ずっと思っております、まさにこの議論をしてくださっている、これを聞いてくださっているいろいろな方々があります。知財の関係の業界の方々もいます。それから、まさに先ほど申し上げましたⅢの1ポツのところ、多様なステークホルダーをこれからパートナーとして囲っていかねばいけないと思っております。金融機関はその一つです。商工団体もその一つです。そういう方々に、私たちが何を悩んで、何をさせていただきたいと思っているのか、そういうことをつくった後に積極的に伝えていく活動もしなければいけないということを深く感じました。そのためには、もう少し分かりやすいメッセージにしなければいけないということを今日御指摘いただいたと思っております。そういうつもりでもう一回見直しをしてみたいと思っております。

その他いろいろ個別の御指摘をいただきましたけれども、それを踏まえましてもう一度見直しをして、御相談したいと思います。

本日はどうもありがとうございます。

○渡部座長 ありがとうございます。

それでは、本日の会合はこれで閉会とさせていただきます。お疲れさまでした。